

船員の健康確保、ここから始めませんか？

[illegible]

船員保険イメージキャラクター
かもめっせ

協会けんぽは加入者の皆さまが末長く安心して良質な医療を受けられるよう、持続可能性の観点から踏まえた安定的・効率的な運営を行うとともに、加入者の皆さまの健康増進に取り組んでいます。こうした取組を通して、SDGsに貢献していきます。

事業所と協会けんぽが連携して職場の健康づくりに取り組んでいます（コラボヘルス）



“船員の健康づくり宣言”とは

船員の健康づくりに取り組みたい船舶所有者様が「船員の健康づくり宣言」にエントリーし、船員保険部が提供する支援メニューを活用しながら、効果的・効率的に健康づくりを進める取り組みです。



健康づくり推進をご担当される方の負担軽減にもつながります。

船員の健康確保に関する制度が令和5年4月に施行

疾病等による急な下船や病状悪化による長期休業は、船舶の配乗計画や運航に支障がでることになります。制度改正の目的は、意欲ある船員の皆さまに健康で長く働き続けていただくことであり、船員の健康管理については、これまで以上に船舶所有者様にも積極的に関わっていただくことが求められています。



まずは、船員の健康づくり宣言を活用するところから始めてみませんか？

① 船員向け産業医制度

- 船内巡視による作業環境・衛生状態の把握（→健康障害の防止措置）
- 健康検査結果に基づく指導
- 長時間労働者への面接指導
- 高ストレス者への面接指導



等

② 健康検査結果に基づく健康管理

- 健康検査に係る診断結果の提出
- 診断結果等の保存
- 健康検査結果の医師からの意見聴取
- 事後措置（※）



等

③ 過重労働対策

- 長時間労働の船員に対する医師による面接指導
- 面接指導の結果の記録
- 面接指導結果の医師からの意見聴取
- 事後措置（※）



等

④ メンタルヘルス対策

- ストレスチェック検査の実施
- 検査結果の記録
- 検査結果の分析等
- 高ストレス者への面接指導
- 事後措置（※）



等

※ 就業場所の変更、乗船期間の短縮 等

上記①、③、④は、「常時50人以上の船員を使用する船舶所有者」に対し義務付け（それ以外の船舶所有者は努力義務）
上記②、④は船員のうち、「常時使用する船員」が当該措置の対象

国土交通省「船員の働き方改革・健康確保 WEB 説明会資料」より

船員の健康づくりに取り組む船舶所有者様拡大中！

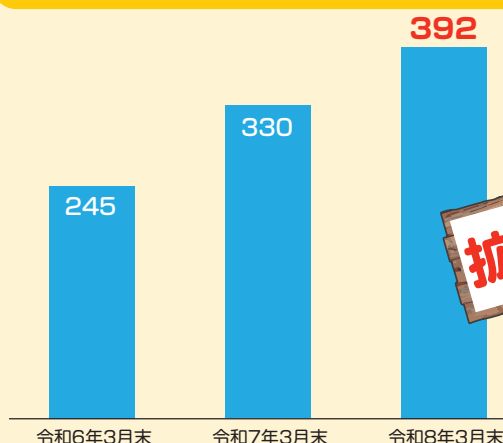
「船員の健康づくり宣言」にエントリーしている船舶所有者数は令和8年3月末現在**392社**となっており、船員の健康づくりに取り組む船舶所有者数はこの**2年で1.6倍**に増えています。

船員の健康づくり宣言にエントリーしている船舶所有者様は船員保険部ホームページに掲載しています。

（掲載に同意された船舶所有者様のみ）



船員の健康づくり宣言エントリー船舶所有者数の推移



船員の健康づくり宣言 選べる2つのコース



専門職からのアドバイスあり！内容充実でおススメ！



面談を通じて健康課題を洗い出し、船員保険部がご用意している支援メニューを活用しながら健康づくりを実践するコース

【アクティブコースの基本的な流れ（イメージ）】

ここがポイント

船員の健康づくり宣言エントリー※

船員保険部専門職とご担当者様との面談実施課題に対する改善策・支援メニューをご提案

健康づくり実践

アクティブコース専用メニューあり

フォローアップ面談
(6か月に1回程度)



面談と実践を繰り返しながら貴社と一緒に健康づくりを進めて参ります。

まずは簡単かつ手軽に健康づくりを始めたい方向け！



船員保険部からの情報提供を活用して、まずは、できることから手軽に健康づくりを始めるコース

【シンプルコースの基本的な流れ（イメージ）】

船員の健康づくり宣言エントリー※

健康づくりに役立つ情報誌等をご提供

健康づくり実践

取り組みの振り返り

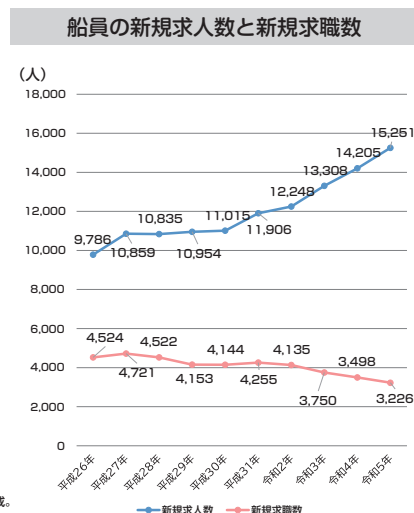
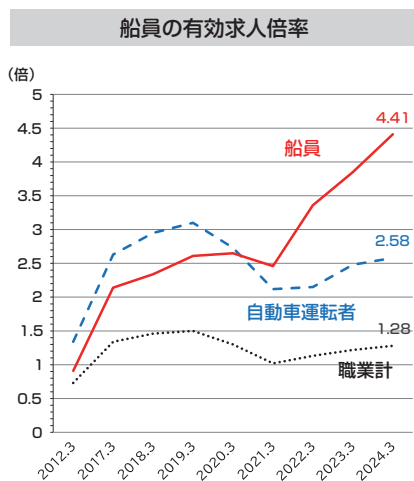
※「船員の健康づくり宣言」にエントリーいただいた健康づくりのご担当者様は「船員健康づくりサポーター」シンプルコース（役割：船員への健康情報や船員保険制度等の広報）の同時登録となり、**船員保険の事務手続きに役立つ冊子等を進呈します。**

「船員健康づくりサポーター」には3つのコースがあり、コース変更も可能です。各コースの役割については船員保険部ホームページをご参照ください。

船員の求職数の減少

健康で長く働いていただくために、
船員の健康づくりがとても大切です。

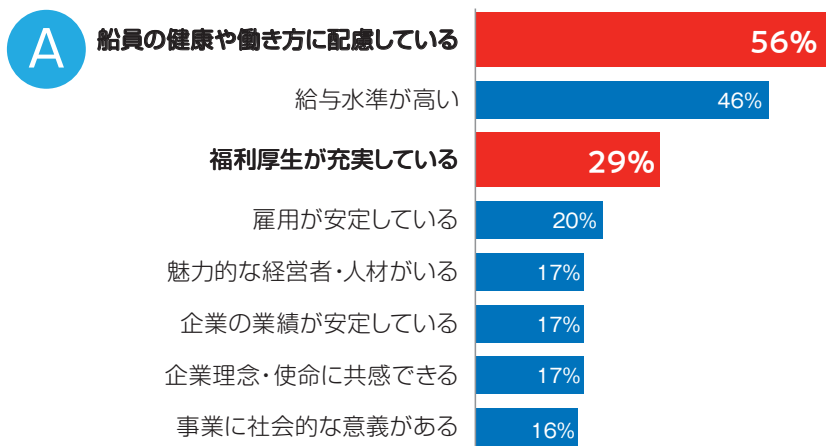
船員の有効求人倍率は上昇傾向で2024年3月で4.41と、新規求人数が増えている一方で、求職数は減少傾向にあります。



どのような企業に就職したいですか？学生アンケート

健康や働き方への配慮、
福利厚生充実を重要視しています。

Q どのような企業に就職したいですか？（複数選択）



船員保険部では、船員養成校の学生に対して、「船員の健康づくり宣言」に取り組む船舶所有者様の紹介を行っています。

海技教育機構に属する船員養成校^(※)の学生424名に対してアンケートを実施(令和7年9月～12月)

※海技大学校、小樽海上技術短期大学校、波方海上技術短期大学校、清水海上技術短期大学校、宮古海上技術短期大学校、館山海上技術学校、唐津海上技術学校、口之津海上技術学校

すべて

無料

船員保険部が提供する支援メニューをご紹介します!

1. 健康づくり専門職との面談

船員の健康づくりについて詳しい専門職(保健師等)と面談し、貴社の課題の洗い出しや今後の方針を一緒に考えます。健康経営優良法人認定に向けたフォローも可能です。

※オンライン実施



2. 出前健康講座

研修会に講師を派遣し、メンタルヘルスや生活習慣病に関する講座を開催します。生活習慣病予防、メンタルヘルス、たばこの害等、各種テーマをご用意しています。



3. 食事・栄養WEB相談室

健康づくりご担当者・司厨長・船員を対象に、管理栄養士が面談し、現状の課題などの解決に向けてサポートいたします。

※オンライン実施



4. 産業医健康面談

産業医によるオンライン面談(健康相談)を利用できます。船員の健康相談や船舶所有者の健康管理に関する相談に対して助言を行います。

※オンライン実施



5. 船員デンタルケアキット

お口の中の状態をご自身で確認することができる「船員デンタルケアキット」を船員の人数分でご提供いたします。



アクティブコース専用メニュー

6. 健康づくり好事例集・健康情報誌

船員の健康づくりに役立つ好事例集や情報誌をご提供いたします。



7. 健康情報リーフレット

食事改善や運動促進などにご活用いただけるリーフレットをご提供いたします。



アクティブコース・シンプルコース両方の支援メニュー

8. 電話健康相談

医師、看護師等が24時間、医療や健康やメンタルヘルスの相談をお受けします。自宅や勤務先の近く等ご要望に沿った医療機関情報もご案内します。



9. オンライン禁煙プログラム

スマートフォンアプリを通じたオンライン面談と継続的なサポート、禁煙補助薬のご提供で禁煙に導きます。



船員保険に加入されていれば利用できる支援メニュー

“健康経営優良法人認定”を目指しませんか？

船員の健康づくりに取り組む船舶所有者様拡大中！

- ・「健康経営®」(※1)とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。
- ・企業理念に基づき、健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上につながると期待されます。

健康経営優良法人認定とは

- ・健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省や日本健康会議が主導して、優良な「健康経営®」(※1)を行う企業・団体等を顕彰する制度です。

※1 「健康経営®」は、NPO 法人健康経営研究会の登録商標です。



健康経営優良法人認定でこんなメリットが

- ① 企業ブランド(イメージ)の向上
- ② 求人票に記載することで船員の確保・採用につながる
- ③ 船員の長期定着化・パフォーマンスの向上(生産性の向上)など

健康経営優良法人
2026
認定

大規模法人部門
3,765 社
中小規模法人部門
23,085 社

健康経営優良法人認定制度の詳細については経済産業省のホームページをチェック！

健康経営優良法人

検索

健康経営優良法人の中小規模法人部門への申請には

事前に健康宣言事業(船員の健康づくり宣言)への参加が必要です。

アクティブコースにエントリーいただくと健康経営優良法人の認定に向けたご相談も可能です。

ぜひ、「船員の健康づくり宣言」と併せて「健康経営優良法人認定」を目指しませんか？

Youtube でも紹介しています！

「船員の健康づくり宣言」
の紹介動画は[こちら](#)▶▶▶

船員保険 YouTube チャンネル



お問い合わせ先

全国健康保険協会船員保険部

〒102-8016 東京都千代田区富士見2-7-2

ステージビルディング14階

TEL 03-6862-3060